

マンスリー・レビュー

2016.12



三井住友銀行

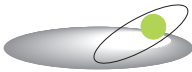
企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	東南アジア市場の開拓に向けた人材戦略 日本総合研究所 調査部 岩崎薫里 …	1
経済トピックス	ひっ迫する労働需給と伸び悩む賃金 日本総合研究所 調査部 村瀬拓人 …	2
社会トピックス	産学連携強化によるイノベーション創出に向けた取り組み 日本総合研究所 調査部 藤田哲雄 …	4
アジアトピックス	企業の過剰債務問題の解消に動き出す中国政府 日本総合研究所 調査部 三浦有史 …	6
産業トピックス	欧州電力会社の大胆な事業戦略の見直し 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 江藤恭輔 …	8
データアイ	見かけほど増えていない法人企業の労働分配 日本総合研究所 調査部 成瀬道紀 …	10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



東南アジア市場の開拓に向けた人材戦略

東南アジアでは着実に経済が発展しています。それに伴い、東南アジアの市場としての重要性が高まっており、日本企業は現地市場の開拓を本格化させています。そうしたなか、順調に市場開拓を進めシェアを着実に獲得していく企業がある一方で、苦戦を強いられる企業も少なからずあります。成否を分ける一つの鍵となっているのが現地化の巧拙です。

強力なブランド力を持つ企業や富裕層を顧客ターゲットとする企業以外での現地化への対応をみると、次のような傾向がうかがえます。まず、提供する自社製品・サービスを現地のニーズや趣向に合わせてきめ細かく修正しています。また、価格設定やマーケティングにおいて、現地に受け入れられるための工夫を随所で行っています。さらに、“know who”（誰を知っているか）が重要な東南アジアにおいて、現地のキーパーソンなどとの深いネットワークを築いています。

それらを実現するための人材戦略には二通りあります。

第1は、本国から派遣された駐在員が現地に深く溶け込むことです。現地に長期間滞在し、現地の人々と生活をともにしながら腰を据えて業務に携わります。それによって、現地の文化や慣行、顧客のメンタリティや悩みを肌感覚で理解するとともに、現地での人的ネットワークを築いていきます。

第2は、現地人材をフルに活用することです。現地の事情は現地人材が最もよく理解しているとの認識のもと、十分なガバナンス体制を構築したうえで、現地スタッフに権限を大幅に委譲し、彼らが主体的に活動出来るように仕向けます。現地トップに現地人材を据えることもしばしば行われます。

東南アジアの市場開拓に成功している日本企業を含む外国企業は、ほぼ例外なくこのどちらか、あるいは両方を採用しています。駐在員の現地化戦略は韓国企業、現地人材活用戦略は欧米多国籍企業で採用例が目立っている一方、市場開拓に苦戦する日本企業は往々にしてどちらも徹底されていないように見受けられます。

そうした日本企業の多くでは、駐在員の任期が3年程度と短く、個人間の信頼をベースとした人的ネットワークを構築し難しくなっています。また、一部駐在員のなかには交友関係が日本人にとどまり、現地に対する理解が深まっていないケースもみられます。現地人材の活用についてみても、権限の委譲や昇進の機会の提供が限られるケースが多く、主体的に働く意欲を削いでいます。

日本企業は長らく東南アジアを生産拠点として活用してきましたが、総じてみると、市場開拓をその延長線で行っている企業は苦戦する傾向にあります。市場開拓には生産拠点の運営とは別の人材戦略が必要であると認識することが重要といえましょう。

(岩崎)

■ ひっ迫する労働需給と伸び悩む賃金

わが国の雇用情勢は改善傾向が続いています。労働市場の需給状況を示す有効求人倍率は、2016年9月には1.38倍と、1991年以来の高水準となっています。一方、7～9月期の現金給与総額は前年比+0.6%と、賃金の上昇は緩やかにとどまっています。そこで以下では、雇用情勢の改善が続くもとでも賃金の上昇が緩慢な背景を整理したうえで、賃金上昇ペースの加速に必要な課題を検討しました。

雇用の改善にばらつき

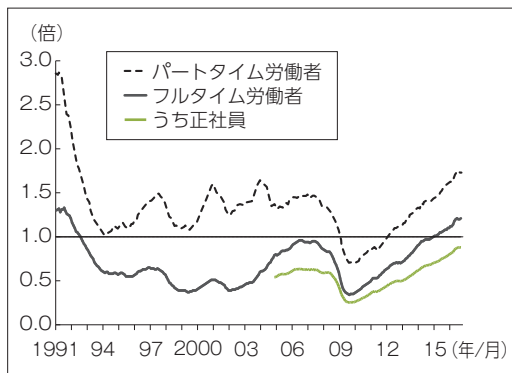
最近の有効求人倍率の動きを雇用形態別にみると、雇用情勢の改善にばらつきがみられます（図表1）。

まず、パートタイム労働者の有効求人倍率は、2009年半ば以降、上昇基調が続き、2016年9月には1.72倍と、求人数が求職者数を大幅に上回っています。一方、正社員を含むフルタイム労働者の有

効求人倍率も、2014年12月に1倍を上回り、2016年9月には1.21倍と、1990年代初頭以来の高水準まで上昇しました。もっとも、正社員に限ると、足元の有効求人倍率は0.88倍と依然として求人不足が続いており、フルタイム労働者の需要増加は、契約社員や派遣社員など非正規の雇用形態が中心になっていることがみて取れます。

こうした労働需給のばらつきを反映し、賃金上昇ペースにも雇用形態により違いが生じています。雇用形態別の賃金動向が確認出来る賃金構造基本統計調査でみると、需給がひっ迫しているパートタイム労働者の時給やフルタイムで働く非正規社員の所定内給与は、2015年にそれぞれ前年比+1.7%、同+2.4%上昇しました。一方、需給に余裕のある正社員の所定内給与は、同+1.1%の上昇にとどまっています。雇用拡大と賃金上昇を実現しているのが、賃金水準の低い雇用者に偏っていることが、全体の賃金の伸びを抑制しているといえましょう。

図表1 雇用形態別の有効求人倍率(季調値)



(資料) 厚生労働省「一般職業紹介状況」を基に日本総合研究所作成

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しており、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

労働需要の偏在が賃金上昇を抑制

労働需要にばらつきが生じた背景として、労働需要の拡大が非正規雇用比率の高い業種に偏っていることを指摘出来ます。

業種別の新規求人数をみると、近年の求人数の増加は、高齢化で需要が拡大している医療・福祉業、インバウンド需要の拡大が追い風になっている小売業や飲食・宿泊業などが中心となっています。実際、今回の景気拡大局面が始まった2012年から足元までの新規求人数の増

加分のうち、これら業種が占めるシェアは6割近くに上ります。もっとも、医療・福祉業、小売業、飲食・宿泊業の非正規雇用比率は、それぞれ38.2%、48.9%（卸売業を含む）、72.8%と他業種に比べ高く、雇用の増加が正社員の需要拡大に結び付きにくくなっています。

対照的に、非正規比率が27.3%と低い製造業の新規求人数は、緩やかに増加しているものの、リーマン・ショック前のピークと比べ6割程度の水準にとどまっています。製造業においても、海外での事業展開や新規事業の企画立案を担う人材は不足しており、中途を含め採用を積極化させています。一方、需要が低迷する分野や不採算事業において雇用過剰感が根強く残るなど、人材のミスマッチが生じており、全体として労働需要は伸び悩んでいます。

ちなみに、製造業の生産水準は、リーマン・ショック後の大幅な円高や、国内生産の海外移転が進んだため、リーマン・ショック前の8割程度の水準で推移しています。それに対して、雇用者数の減少幅は1割程度にとどまっており、雇用調整が不十分である可能性を示唆しています。

さらに、製造業から他業種への労働移動が進みにくいことも、労働需要の偏在が残る要因となっています。過去1年間の転職者を見ると、全体の6割以上が異業種間の転職でしたが、製造業から異業種への転職はその半数にすぎません。

このように、製造業での労働需要の低迷が、正社員を中心に賃金上昇の足かせとして働いています。ちなみに、正社員

の所定内給与の上昇率（2015年）は、人手不足感が強まる非製造業では前年比+1.5%上昇する一方、製造業は同+0.4%の伸びにとどまっています（図表2）。

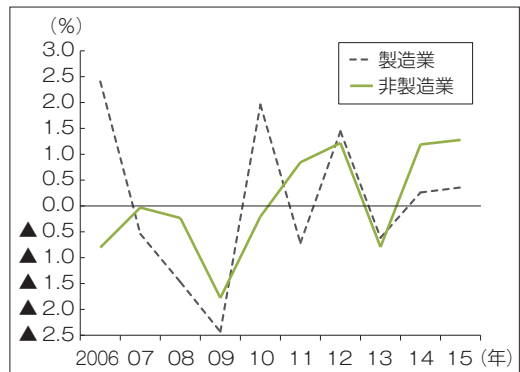
労働需要の偏在解消に向けて

以上を踏まえれば、賃金上昇ペースの加速には、製造業での労働需要の底上げと、円滑な労働移動の促進が必要といえます。

まず、労働需要の底上げには、IoT（モノのインターネット）や自動車の自動運転技術など、将来的に市場拡大が期待される分野での事業拡大を加速させる必要があります。政府も、規制改革や特区制度の活用などにより、新ビジネスの成長を後押ししていくことが求められます。

一方、労働移動の円滑化に向けては、企業内研修や職業訓練の充実など、官民が連携して個人のスキル転換をサポートする環境整備に取り組むことで、労働需給のミスマッチを解消することが喫緊の課題といえましょう。（村瀬）

図表2 業種別の所定内給与（正社員、前年比）



（資料）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に日本総合研究所作成

■ 産学連携強化によるイノベーション創出に向けた取り組み

最近、大学と産業界の連携を強化してイノベーション創出につなげる取り組みが活発化しています。以下では、その背景と施策の内容について整理しました。

加速するオープンイノベーション

近年、知識基盤社会やグローバル化の進展、国際競争の激化や不確実性の拡大等により、イノベーションを取り巻く状況が大きく変化しています。民間企業におけるイノベーション創出に向けた活動は、かつての自前主義から組織内外の知識や技術を活用するオープンイノベーションの重視へと変化しています。オープンイノベーションとは、組織内部のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアといった知的資源の流出入を促し、その結果組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する機会を増やすことであると定義されます。

これまでわが国での取り組みは立ち遅れていましたが、イノベーション創出の動きが世界の主要国で加速するなかで、わが国でもオープンイノベーションを本格化させる機運が高まってきました。このようななか、オープンイノベーションで重要な役割を担う産学連携について見直しが行われるようになりました。

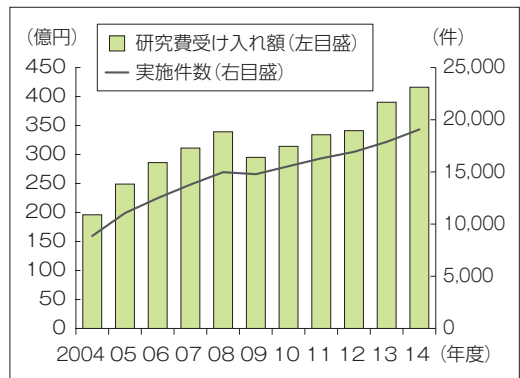
産学連携の現状と問題点

わが国では、1990年代後半から産業と大学の連携（産学連携）に関する制度面の整備が進みました。大学等の研究活動への公的資金の投入が容易になったほか、大学等の研究成果の特許化や産業界への移転を促進するために技術移転機関

(TLO) が設置されるなど、様々な仕組みが整えられてきました。この結果、わが国でも産学連携は着実に進展してきました。例えば、民間企業と大学との共同研究の実施件数と研究費受け入れ額は、2004年度から2014年度の間、ともに2.1倍に増加しています（図表1）。また、大学発等のベンチャー数の累計も、1994年度までには47社であったものが、2014年度末までに2,311社へと増加しています。

ところが近年の状況を国際比較してみると、日本の産業界から大学への研究費拠出の割合は、産業界側からみても、大学側からみても、主要国の中で最も低い水準にとどまっています（図表2）。これは、共同研究の大多数が小規模なものであることが原因です。2014年度のわが国の産学共同研究費の1件あたりの平均は218万円であるのに対し、海外の大学では1件あたり1,000万円以上が一般的であるといわれています。共同研究の金額規模別の件数の割合をみると、100万円

図表1 大学と民間企業による共同研究の実績推移



(資料) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」のデータを基に日本総合研究所作成

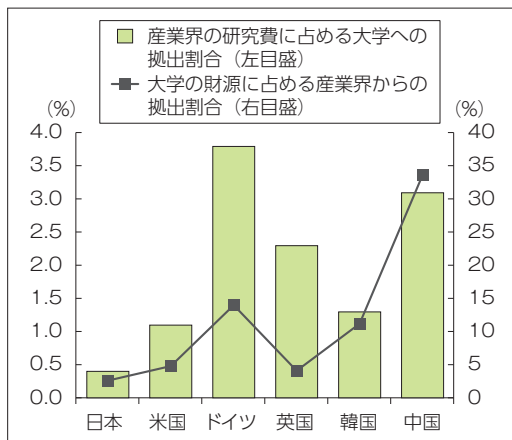
未満のものが半数を占めており、わが国の産学共同研究の大半が大学の研究者と民間企業の担当者との個人的連携により進められていることを反映したものと思われる。そのような少額・小規模の共同研究から、画期的なイノベーションを生み出すことは極めて困難と考えられます。

このような実態を踏まえて、政府の日本再興戦略2016では、大学と企業の双方のトップが、それぞれの経営戦略の中で「組織」対「組織」でWin-Winの関係を構築出来るような本格的な産学連携が求められていること、加えて2025年度までに大学・国立研究開発法人等に対する企業の投資額をOECD諸国平均の水準を超える現在の3倍を目指すこと、が明記されました。

産学連携本格化に向けた取り組み

わが国の産学共同研究を強化するため

図表2 産業界から大学への研究費拠出の国際比較



(資料) 経済産業省「我が国の産業技術に関する研究開発の動向(第16版)」のデータを基に日本総合研究所作成
(注) 米国、ドイツは2013年、その他は2014年の数値。

には、まずは大規模な本格的共同研究の割合を高めていく必要があります。そのためには、大学と民間企業が組織同士で取り組みやすいように様々な仕組みを改革する必要があると考えられます。例えば、海外の大学では産学連携を行う場合に、非常に詳細な計画、シナリオ、スケジュールを提示しているのに対し、日本の大学ではそのような組織的な対応が十分に出来ていません。また、間接経費についても海外の大学は具体的に積み上げて実績に基づいて決定しているのに対して、日本の多くの大学では間接経費を直接経費の一定割合と規定しており、十分な費用措置が出来ていないのが実情です。

文部科学省ではこのような問題点を検討し、昨年12月に報告書で改革の方向性を発表しました。そこでは、大学側は実証に基づいた費用の見える化を進めて、適切な費用負担を産業界に求めること、同時にコスト意識を醸成し大学経営の効率向上に努めること、政府は大学における管理会計の仕組みの構築や共同研究の契約支援や財務体制の強化を行うとともに、そのための人材育成等の体制整備を行うことが急務であるとしています。これを受けて本年7月からは、産学連携強化のための具体的な対応を検討する「イノベーション促進産学官対話会議」が設置され、関係府省が連携して近々ガイドラインを策定することになっています。

わが国でオープンイノベーションを本格化させ、イノベーション創出を活発化させるためにも、今回の改革で産学連携がその推進力となっていくことが期待されます。(藤田)

■ 企業の過剰債務問題の解消に動き出す中国政府

中国政府が企業の過剰債務問題の解消に動き出しました。内閣に相当する国務院は、10月、自己資本を大幅に上回る借り入れをしている企業にその削減を求め政策（以下、「政策」）を打ち出しました。これは李克強首相の就任時に打ち出された「リコノミクス」と称された経済政策の一つで、「デレバレッジ」と呼ばれます。

企業の債務残高はGDP比131%

政策が打ち出された背景には、債務残高が膨らみ過ぎたことに対する危機感があります。政府のシンクタンクである社会科学院は、2015年末時点で、中国全体の債務残高が169兆元と、GDP（国内総生産）の249%に達し、このうち企業部門は89兆元、GDP比131%と同残高の約半分を占めることを明らかにしました（図表1）。この水準は先進国や他の新興国と比べ非常に高く、何らかのきっかけで経済や市場の動揺を招きかねないリスク要因となっています。

収益実態に比して借り入れが過大な非効率企業は、実態経済面では過剰生産能力の問題を悪化させ、中国経済全体の投資効率を引き下げる原因となっています。デレバレッジにより非効率企業が淘汰されれば、失業率の上昇などの問題が顕在化する恐れがあるものの、政府が中長期的な視点に立って経済および金融の安定性を高める取り組みを始めたことは、中国はもちろん世界経済にとっても

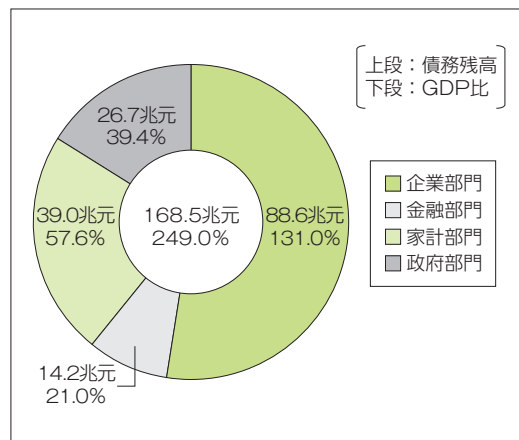
プラスと評価出来ます。

破産・清算も例外ではない

今回打ち出された政策に盛り込まれた新機軸は、次の4点です。第1は、デレバレッジに対する取り組みを国有企業経営者の評価に加えるとした点です。目先の業績ではなく、中長期的な観点で経営の健全性を重視することにより過剰債務体質を改善しようというのがその狙いです。

第2は、国有企業の株式企業化に言及している点です。リストラや合併などにより経営効率の向上が期待出来る企業は、株式企業として上場することを推奨しています。政府は、社会保障基金や国内外のベンチャー・キャピタルの資金を活用し、そうした企業を支援するとしています。

図表1 中国の債務残高の内訳
(2015年末時点)



(資料) 現地報道資料より日本総合研究所作成

(注) 政府部門には地方融資平台の債務(11.8兆元)を含まない。

第3は、企業再建の切り札の一つとされる債務の株式化に政府は関与しないとしている点です。中国では90年代後半に政府主導で債務の株式化が行われましたが、企業の再建を促すどころか、借り手企業のモラル・ハザードを助長してしまいました。この時の反省を踏まえ、政策では債務の株式化は市場のルールに基づいて進められるべきとしています。

第4は、破産・清算を進めるとしている点です。従来、破産・清算は優先順位の低い選択肢でしたが、政策が発表された同じ日に、債務不履行に陥っていた国有大手鉄鋼メーカーの破産申請が受理されるなど、政府は破産・清算も辞さない覚悟を明確にしました。

問われる中央政府の姿勢

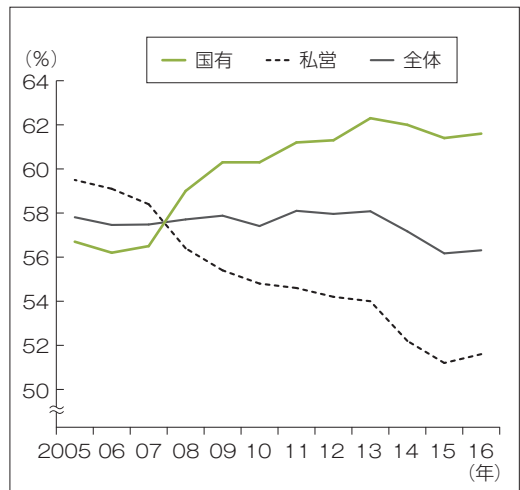
鉱工業分野の企業の資産負債比率をみると、全体として低下しているものの、国有企業は私営企業に比べ高い水準で推移しています（図表2）。このためデレバレッジの対象となるのは主に国有企業であり、今回の政策は国有企業改革と同義といえます。

政策では、公正かつ透明性の高いルールの下で非効率企業の退出を促すことが政府の役割とされています。一方で、政府には国有企業の出資者としての立場、あるいは、産業・雇用政策の観点から、非効率企業を延命させたい誘因もあり、両者のバランスをとることは難しく、政府が後者に偏った姿勢をとると、デレバ

レッジは進まず、最終的に企業の債務が政府に転嫁されることになりかねません。

こうした事態を避けるために、中央政府は率先して改革の模範を示す必要があります。非効率企業は鉄鋼や石炭産業に多く、中央政府は9月末には大手鉄鋼メーカー2社を合併すると発表しました。この合併を機に徹底したリストラに取り組むのか、あるいは、単なる延命のための合併に終わるのが今後を占ううえでの試金石になりそうです。改革にどこまで果敢に取り組むかという中央政府の姿勢は、政策推進の鍵を握る地方政府の取り組み姿勢に大きな影響を与えます。政策の実効性は、中央政府が積極的な姿勢を示し、改革に勢いを与えられるか否かに大きく左右されるでしょう。（三浦）

図表2 鉱工業分野の企業の資産負債比率



(資料) 国家統計局資料より日本総合研究所作成
 (注) 1. 資産負債比率=総負債額/総資産額×100
 2. 2016年は1～8月。

■ 欧州電力会社の大胆な事業戦略の見直し

欧州の主要電力会社は、主力事業を石炭・ガス火力等の従来型電源から太陽光や風力等の再生可能エネルギー（以下、再エネ）電源に抜本的にシフトするとともに、エネルギー小売り分野を中期的な成長分野として捉え、関連機器およびサービス事業における技術・ノウハウを有する欧米のスタートアップ企業等との資本・業務提携を進めています。

日本でも、欧州企業に倣って先進的な事業を手掛ける関連企業との資本・業務提携を検討する先も出てきており、今後の動向に注目が集まっています。

再エネ発電事業への注力

欧州では、EUの積極的な方針のもと、各国が再エネによる電力供給量を増加させてきました。その結果、今年の総発電量に占める再エネ（水力を除く）のシェアは、EU全体で約2割に達しており、欧州は世界で最も再エネの普及が進んでいる地域の一つとなっています。

他方で、石炭火力発電は温室効果ガス排出量も多いため、EUは大型燃焼施設指令等に基づき、環境基準を満たさない発電所を稼働停止させています。また、再エネによる電力の供給増に伴い、従来型発電所は稼働率が低下し、事業採算の悪化を余儀なくされています。

欧州電力会社は、こうした事業環境の変化をEUおよび各国行政の重要施策に基づく不可逆的な流れと捉えて、再エネ発電への事業投資を拡大しています。

一部の電力会社では、投資資金調達のために、再エネを含む注力事業を分社化し上場する動きもあるほか、長く主力事業であった従来型発電事業から撤退し、

再エネ事業等に特化するという大胆な組織見直しに着手している例もみられています。

電力小売り分野における事業の多角化

小売り分野では、太陽光発電等の分散型電源の普及に伴い、これまで電力を消費するのみであった需要家がエネルギーを生産し、消費する一方、余剰分を貯蔵・販売するようになりつつあります。

こうしたなか、欧州電力会社は、多様化する需要家のニーズに対応するべく、太陽光発電機器、コージェネ機器、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム、電気自動車用急速充電器等のエネルギー小売り分野周辺の機器・サービス事業に関連する技術・ノウハウの囲い込みに注力しています。

とりわけ主要企業は、こうした分野で先進企業が多い米国西海岸における専門部署の設置や投資ファンドの立ち上げ等を通じて、スタートアップ企業との資本・業務提携を積極的に進めています。

また、供給力が不安定な再エネの普及に伴い、電力不足時の対応策を講じる必要が生じてきており、欧州でも、容量市場、すなわち電力会社が供給力を確保することで収入を得る制度が整備されてきています。容量市場の入札では、既設火力発電所を用いる事例が多いものの、電力不足時に需要量を調整するデマンドレスポンス（以下、DR）の仕組みを構築することで対応する例も増えつつあります。

こうした動きが中長期的には、家庭や工場、オフィスにおける機器やシステム等を需給管理システムで結び付けること

につながり、より大容量の電力調整を手掛けるVirtual Power Plant (以下、VPP) 事業に拡大していくともみられており、政策次第で採算が悪化しかねない再エネ発電事業を補う収益事業の育成が急務との危機感とも相まって、今後こうしたエネルギー小売りの多角化への取り組みが活発化していくことが期待されます。

日本の電力業界を取り巻く環境の変化

日本では、本年4月に開始した電力の小売り自由化に伴い、顧客の囲い込み競争が始まっており、日本の電力会社は他社との差別化を図る必要が生じています。

また、再エネの普及に伴う送配電網の不安定化は欧州ほどにはみられないものの、2011年の東日本大震災をきっかけとして電力の需要調整の重要性が高まり、DRの実証実験が進められてきた結果、2017年4月よりネガワット取引（事業者からの要請に応じて需要家が需要を抑制し、その抑制量に応じた対価を事業者から受け取る）市場が導入される予定です。

日本の大手電力会社もこうした制度の

導入を踏まえて、エネルギー関連機器・サービス等を手掛ける複数社と合同でVPP事業の実証実験を開始することを公表しており、数年内の事業化を目指している模様です。

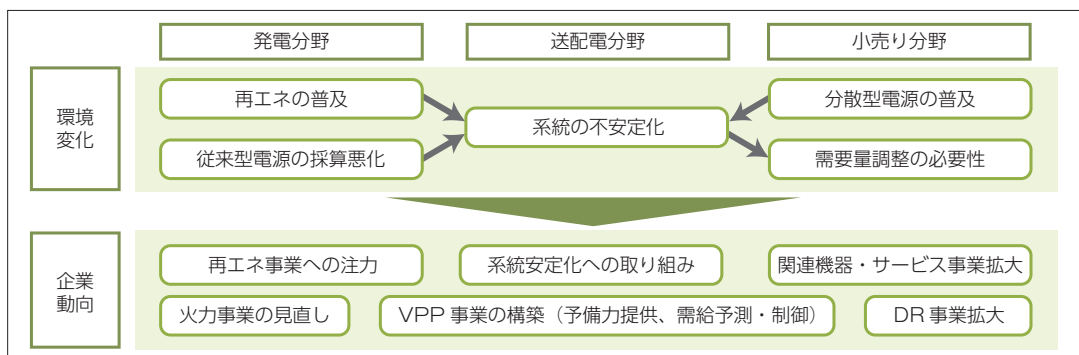
日系企業のアライアンスニーズ

今後日本の電力会社においても、①顧客の囲い込み、および②VPP事業構築のための関連ノウハウ取り込み等を狙い、欧州電力会社に倣って、資本・業務提携等を通じたワンストップでの機器・サービス提供体制の構築を目指す動きが出てくる可能性もあります。

実際に日本の一部の電力会社では、海外のスタートアップ企業に関する情報収集機能の強化を目的とした新組織の設立等の動きもみられています。

同時に、電力小売りの関連機器やシステムを提供する日系事業者にも、国内外の電力会社や同業他社との協働を通じて新市場における主導的地位を獲得しようとする動きがみられており、今後も各社の動向が注目されます。（江藤）

図表 商流別の業界環境の変化と電力会社の動向



(資料) 弊社作成

見かけほど増えていない法人企業の労働分配

代表的な二つの所得統計に大きなかい離が生じています。

わが国全体を対象とする国民経済計算の雇用者報酬をみると、リーマン・ショックによる落ち込みから緩やかに回復した後、アベノミクスの開始とともに大きく増加しています（図表1）。一方、法人企業統計ベースの人件費は、年によって振れはあるものの、ほぼ横ばい状態が続いています。

両者のかい離の主因は、医療福祉分野の雇用拡大と考えられます。

リーマン・ショック後のボトムである2009年度から2015年度にかけて、わ

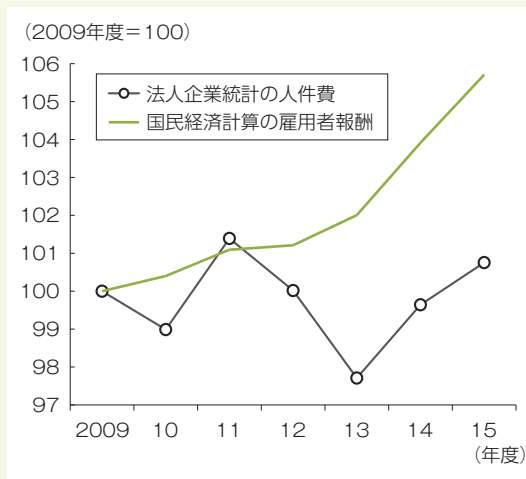
が国の雇用者数は174万人増加しましたが、そのうち156万人が医療福祉分野での増加によるものです（図表2）。

医療福祉分野は、全体の約4分の3が医療法人や社会福祉法人など、企業以外の形態で運営されています。これらにおける従業員への支払いは、統計上、雇用者報酬の対象に含まれますが、法人企業統計の人件費の対象には含まれません。このため、医療福祉分野の雇用拡大は、雇用者報酬の押し上げに寄与する一方、法人企業統計の人件費を押し上げる効果は限定的となりました。

国民経済計算と法人企業統計の所得の違いは、労働分配率にも現れています。

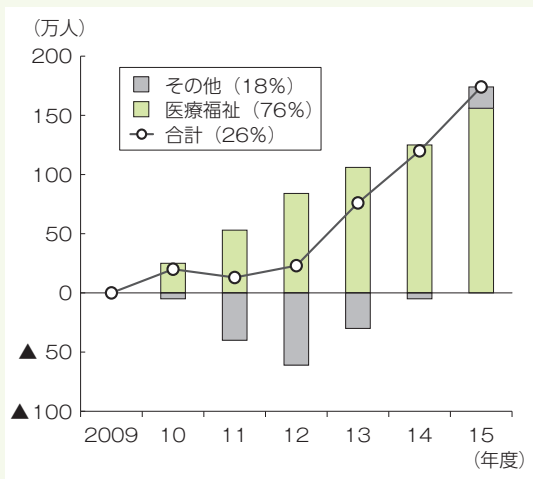
医療福祉分野が含まれる国民経済計算ベースの労働分配率は、69～71%の間で横ばいで推移しています（図表3）。マクロ全体でみると、労働者に対して一定の分配が行われていることが示されています。ところが、法人企業統計ベースの労働分配率は、2009年度の74.7%から2015年度の67.5%に急低下しました。法人企業だけに着目した場合、アベノミクス効果で増加した付加価値を労働者に適正配分している

図表1 企業の人件費と雇用者報酬



(資料) 財務省「法人企業統計年報」、内閣府「国民経済計算」
(注) 人件費は全産業（金融業、保険業を含む）。

図表2 雇用者数の増減（2009年度対比）



(資料) 総務省「労働力調査」
(注) 凡例()内は会社以外で勤務する雇用者の割合(2015年度)。

とは言い難い状況です。

法人企業の人件費が伸び悩む背景には、固定費増加に対する懸念が根強く残っていることが指摘出来ます。人口減少による労働供給の減少も懸念されていますが、足元の正社員の有効求人倍率が依然として1を下回るなど、人員増に対する慎重姿勢は払拭されていません。また、これまでの収益増が円安など一過性の要因に支えられている面もあるため、収益増加の持続性に対する不安感もあるとみられます。

医療福祉分野での所得増加は、将来負担につながるマイナス面もあります。

医療福祉分野の雇用者報酬の財源は、公費と社会保

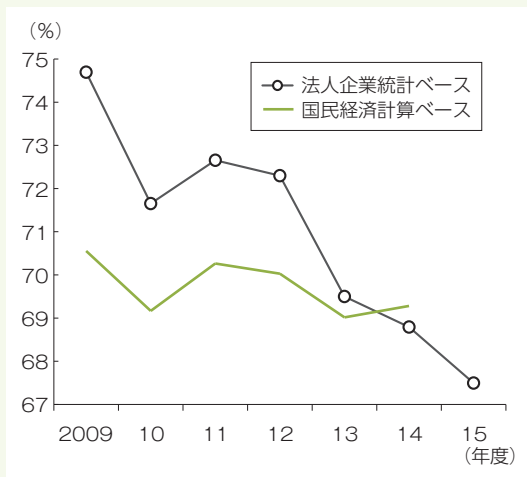
険料からなる社会保障給付費に大きく依存しています。例えば、2014年度の国民医療費40.8兆円のうち、患者負担は4.8兆円に過ぎません。また、介護保険制度の自己負担割合も、一定以上の所得のある利用者が2割になるのを除き、原則1割です。医療・福祉関連の社会保障給付費は増加が続いており、直近の2014年度には57.8兆円に達しました(図表4)。足元の雇用者報酬拡大は、公費投入の増加を通じて財政赤字の拡大という代償を支払っている側面もあるといえます。

さらに、社会保険料も増加させることになるため、可処分所得の押し下げを通じて、雇用者報酬拡大の

効果を相殺してしまいます。実際に2009年度から2014年度にかけて、雇用者報酬は9.5兆円増加しましたが、社会保険料が9.9兆円増加したこともあり、家計の可処分所得の増加は、1.1兆円にとどまりました。

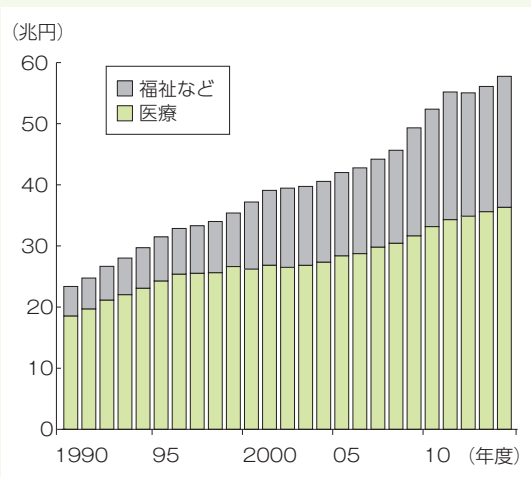
以上のように、医療福祉分野に偏った所得拡大は、個人消費の下支え役という一面もあるものの、諸手をあげて歓迎出来る動きとはいえません。財政再建との両立を図りつつ、経済の好循環メカニズムを強化するには、他分野の法人企業も収益力を高め、適正に労働分配することが不可欠といえましょう。(成瀬)

図表3 労働分配率の推移



(資料) 財務省「法人企業統計年報」、内閣府「国民経済計算」
 (注) 法人企業統計(金融業、保険業を除く全産業)の労働分配率は人件費/付加価値、国民経済計算の労働分配率は雇用者報酬/要素費用表示の国民所得。

図表4 社会保障給付費の推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

KEY INDICATORS

(2016年11月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2015年度	2016年		2016年			
		4～6	7～9	7月	8月	9月	10月
鉱工業生産指数	(▲1.0)	〈0.2〉 (▲1.8)	〈1.3〉 (0.4)	〈▲0.4〉 (▲4.2)	〈1.3〉 (4.5)	〈0.6〉 (1.5)	
鉱工業出荷指数	(▲1.2)	〈0.2〉 (▲2.0)	〈0.7〉 (▲0.6)	〈0.7〉 (▲4.0)	〈▲1.1〉 (1.6)	〈1.8〉 (0.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(1.8)	〈▲1.3〉 (0.0)	〈▲2.6〉 (▲2.0)	〈▲2.4〉 (▲1.8)	〈0.3〉 (▲1.6)	〈▲0.5〉 (▲2.0)	
生産者製品在庫率指数	(2.7)	〈0.2〉 (2.4)	〈▲1.0〉 (0.3)	〈1.1〉 (4.0)	〈▲3.2〉 (▲2.3)	〈1.1〉 (▲0.2)	
稼働率指数 (2010年=100)	98.0	95.4	97.2	96.2	98.7	96.7	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈0.2〉 (0.5)	〈0.4〉 (0.7)	〈0.3〉 (0.1)	〈0.0〉 (1.0)	〈▲0.1〉 (1.1)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.9)	〈0.4〉 (0.1)		〈0.2〉 (▲0.8)	〈0.2〉 (1.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(4.1)	〈▲9.2〉 (▲6.5)	〈7.3〉 (6.5)	〈4.9〉 (5.2)	〈▲2.2〉 (11.6)	〈▲3.3〉 (4.3)	
建設工事受注 (民間)	(7.9)	(3.9)	(▲3.5)	(▲5.8)	(9.7)	(▲9.2)	
公共工事請負金額	(▲3.8)	(4.0)	(6.8)	(▲6.9)	(12.0)	(18.1)	(▲10.0)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	92.1 (4.6)	100.5 (4.9)	98.2 (7.1)	100.5 (8.9)	95.6 (2.5)	98.4 (10.0)	
百貨店売上高 全国	(1.8)	(▲4.1)	(▲3.4)	(▲0.1)	(▲6.0)	(▲5.0)	
チェーンストア売上高 東京	(5.0)	(▲3.1)	(▲2.6)	(0.6)	(▲5.9)	(▲3.4)	
完全失業率	3.3	3.2	3.1	3.0	3.1	3.0	
有効求人倍率	1.23	1.36	1.37	1.37	1.37	1.38	
現金給与総額 (5人以上)	(0.2)	(0.6)	(0.5)	(1.2)	(0.0)	(0.2)	
所定外労働時間 (//)	(▲1.3)	(▲1.2)	(▲1.5)	(▲1.9)	(▲2.0)	(▲0.9)	
常用雇用 (//)	(2.1)	(2.0)	(2.2)	(2.0)	(2.2)	(2.2)	
M2 (平残)	(3.6)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.3)	(3.5)	(3.7)
広義流動性 (平残)	(3.9)	(2.2)	(1.7)	(1.7)	(1.5)	(1.8)	(1.9)
経常収支 (兆円)	18.00	4.60	5.76	1.94	2.00	1.82	
前年差	9.28	0.88	0.89	0.14	0.38	0.37	
貿易収支 (兆円)	0.54	1.50	1.50	0.61	0.24	0.64	
前年差	7.13	1.55	1.85	0.70	0.57	0.57	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.0)	(▲0.4)	(▲0.5)	(▲0.5)	(▲0.5)	(▲0.5)	

(%)

	2015年度	2015年			2016年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		15	12	12	6	6	6
非製造		23	25	25	22	19	18
中小企業・製造		0	0	0	▲4	▲5	▲3
非製造		4	3	5	4	0	1
売上高 (法人企業統計)	(▲1.1)	(1.1)	(0.1)	(▲2.7)	(▲3.3)	(▲3.5)	
経常利益	(5.6)	(23.8)	(9.0)	(▲1.7)	(▲9.3)	(▲10.0)	
実質GDP (2005年連鎖価格)	(0.9)	〈▲0.3〉 (0.8)	〈0.4〉 (1.9)	〈▲0.4〉 (0.7)	〈0.5〉 (0.2)	〈0.2〉 (0.6)	〈0.5〉 (0.9)
名目GDP	(2.3)	〈▲0.1〉 (2.2)	〈0.8〉 (3.6)	〈▲0.3〉 (2.2)	〈0.8〉 (1.1)	〈0.1〉 (1.4)	〈0.2〉 (0.8)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

● 米 国 ●

	2015年	2016年			2016年		
		1～3	4～6	7～9	8月	9月	10月
鉱工業生産	(0.3)	〈▲0.4〉 (▲1.6)	〈▲0.2〉 (▲1.1)	〈0.4〉 (▲1.0)	〈▲0.5〉 (▲1.3)	〈0.1〉 (▲1.0)	
設備稼働率	76.7	75.4	75.2	75.5	75.3	75.4	
小売売上高	(2.3)	〈▲0.0〉 (2.7)	〈1.5〉 (2.7)	〈0.9〉 (2.6)	〈▲0.0〉 (2.2)	〈1.0〉 (3.2)	〈0.8〉 (4.3)
失業率 (除く軍人、%)	5.3	4.9	4.9	4.9	4.9	5.0	4.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,894	659	452	622	176	191	161
消費者物価指数	(0.1)	〈▲0.1〉 (1.1)	〈0.6〉 (1.0)	〈0.4〉 (1.1)	〈0.2〉 (1.1)	〈0.3〉 (1.5)	

	2015年	2015年			2016年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.6)	{2.6} (3.0)	{2.0} (2.2)	{0.9} (1.9)	{0.8} (1.6)	{1.4} (1.3)	{2.9} (1.5)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,630 ▲2.6	▲4,476 ▲2.5	▲4,924 ▲2.7	▲4,536 ▲2.5	▲5,274 ▲2.9	▲4,795 ▲2.6	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	3.3	3.9	2.7	3.3	0.8	6.0	5.0	6.2	7.3
2015年	2.6	0.6	2.4	2.0	2.8	5.0	4.8	5.9	6.9
2015年4～6月	2.2	0.6	3.1	1.7	2.7	4.9	4.7	5.9	7.0
7～9月	2.8	▲0.8	2.3	1.8	2.9	4.7	4.7	6.2	6.9
10～12月	3.1	▲0.9	1.9	1.8	2.8	4.5	5.0	6.5	6.8
2016年1～3月	2.8	▲0.3	0.8	2.1	3.2	4.2	4.9	6.8	6.7
4～6月	3.3	0.7	1.7	2.0	3.5	4.0	5.2	7.0	6.7
7～9月	2.7	2.1	1.9	0.6		4.3	5.0		6.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2014年	47,150	38,242	▲70,932	39,050	▲225	25,088	▲2,199	▲3,296	383,058
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,901	11,699	23,158	7,671	▲12,240	593,904
2015年8月	4,335	3,576	▲3,234	2,888	721	2,521	327	▲1,048	59,688
9月	8,892	4,925	▲4,694	3,866	2,794	2,240	1,030	▲1,296	59,606
10月	6,589	5,736	▲3,826	5,298	2,101	2,845	1,013	▲1,944	61,286
11月	10,235	2,147	▲4,270	3,472	295	2,360	▲397	▲977	53,976
12月	6,918	4,147	▲5,897	3,663	1,487	1,953	▲160	▲1,586	59,631
2016年1月	4,931	3,515	▲2,247	4,254	238	1,243	14	▲2,638	59,759
2月	6,806	4,138	▲4,259	1,933	4,986	1,760	1,136	▲1,104	29,937
3月	9,685	4,501	▲6,060	3,616	2,966	2,754	508	▲1,747	26,580
4月	8,720	4,799	▲4,001	4,630	721	2,324	662	▲2,306	42,336
5月	6,767	3,504	▲3,378	4,036	1,537	813	374	▲2,021	46,783
6月	11,390	3,567	▲5,874	3,908	1,965	1,353	879	▲2,098	47,191
7月	7,521	3,580	▲4,294	4,152	843	475	514	▲2,058	50,034
8月	5,111	3,980	▲4,138	3,923	2,128	2,115	363	▲2,023	51,832
9月	6,901	4,374	▲5,119	5,193	2,546	1,841	1,217	▲1,890	41,978
10月	7,161	4,377							49,056



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリーレビュー 2016年12月号

発行日 2016年12月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

*本誌には再生紙を使用しております